

令和 04 年度  
事業計画書

社会福祉法人しおみ福祉会

障害者支援施設しおみの里  
相談支援事業所サポートセンターしおみ

## 目 次

1	基本理念	…	1
2	運営方針		
3	評議員会・理事会の開催		
4	重点施策	…	2
5	事業	…	3
6	職員配置		
7	勤務体制	…	4
8	会議	…	5
9	研修	…	6
10	総務課 総務係	…	10
11	調理係	…	14
12	地域支援係	…	16
13	支援課 支援係	…	18
14	看護係	…	23
15	ハリビリ	…	25
別紙	1 項目別詳細	…	27
別紙	2 年間行事計画表	…	51
別紙	3 外出支援予定一覧	…	63
別紙	4 個別支援計画更新予定表	…	65
別紙	5 リフレッシュ休暇年間計画	…	67

## 1. 基本理念

### 人権尊重と共生

人権、人格を尊重し、全ての援助を必要とする人々が豊かな生活を送れるよう支援し、地域活動への参加を通じて共生社会の実現に務める。

## 2. 運営方針

社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

- 1) 個別支援計画の着実な実施
- 2) 財政基盤の強化
- 3) サービス体制の強化
- 4) 在宅・地域福祉サービスの充実
- 5) 社会福祉充実計画の遂行
- 6) リスクマネジメントの徹底
- 7) 虐待防止の徹底
- 8) 苦情解決事業の推進
- 9) 健全な職場環境の構築

## 3. 評議員会・理事会の開催

評議員会は、定款等の重要事項を決定する。

理事会は、業務執行の決定を行う。

評議員会・理事会は、日程表により開催し必要がある場合はその都度開催する。

(日程表)

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
評議員会	令 4 年 6 月		
理 事 会	令 4 年 6 月	令 4 年 12 月	令 5 年 3 月

## 4. 重点施策

### 1) 感染症対策

基本的な感染防止策を継続、徹底することでクラスター発生を未然に防ぐとともに、感染者が発生した場合においても速やかに関係機関と連絡して拡大阻止を図り、感染症終息まで利用者の健康と安全を守る責任を果たす。

### 2) コロナ禍下における経営基盤の安定

利用者の安全・安心を最優先に考えながら、同時にコロナ禍により落ち込んだサービス報酬をコロナ禍前の水準まで回復させる事を目指す。

### 3) 基本的な介護方針の転換

利用者自身では出来ないこと、不足を補うことを支援の基本とし、出来ることまで支援してしまうことによる、残存機能や意欲の低下などの弊害を解消し、資源を有効に活用できる体制の構築を図る。

### 4) 職場定着のための取組み

福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の取得と適切な分配をはじめとした報酬面の処遇改善をはじめ、設備の改善やICT導入、業務手順の見直しなどによる効率化とともに職員が働きやすい職場環境の整備を図る。また、新任職員をはじめ対象となる職員に対する研修体系を、指導者の負担軽減とともに整備する。

## 5. 事業

社会資源としての公的責任を果たすとともに、経営基盤の安定を図るため各種事業を着実に実施する。

事業名	定員 (日)	月平均(日)		備考
		利用実績	提供目標	
生活介護事業 入所支援事業	51	1470 (48.3)	1,534 (49.5)	(入院2割減) 今年度 425日/年 次年度 340日/年
生活介護(通所)事業	5	3.0 (0.1)	26.0 (0.8)	(利用率増) 今年度 37日/年 次年度 240日/年
短期入所事業	2	1.0 (0.03)	13.1 (0.4)	(満床率5割増) 今年度 103名/年 次年度 150名/年
相談支援事業	—	6人	9人	入所者 51人 その他 9人 計 60人

## 6. 職員配置

業務内容に応じて適正な職員数を配置する。

※ 医師を含まず

職 種	配置数					増減(前年比)			
	正 規	非正規			計	正 規	非正規		
		嘱 託	常 勤	パ ー ト			嘱 託	常 勤	パ ー ト
施設長(管理者)	1				1				
事務員	3				3				
サービス管理責任者	1				1				
支援員	28	1			29				
作業療法士	1				1				
看護師	5			1	6				
栄養士	1				1				
調理員	4			1	5				
相談支援専門員	1				1				
用務員(うち1名は障害者雇用)				2	2				
計	45	1		4	50				

備考) 嘱託職員 … 65歳定年後に再雇用する者  
 常勤職員 … 期間を定めて雇用し正規職員と同一の業務に従事する者  
 パートタイム職員 … 所定労働時間が正規職員の勤務時間より短い者

## 7. 勤務体制

職種ごとに最適化した勤務時間を設定し、より効率的なサービスを提供するとともに、超過勤務を抑制する。

(勤務割)

職 種	区 分	始 業	終 業	休憩 (分)	実労 (h)
事務員	日 勤	08:00	17:00	60	8.0
支援員	日 勤	08:00	17:00	60	8.0
	早 勤	07:00	16:00	60	8.0
	遅 勤	09:00	18:00	60	8.0
	準夜勤	14:30	23:30	60	8.0
	深夜勤	23:20	08:30	70	8.0
看護師	日 勤	07:30	17:00	90	8.0
		07:30	16:30	60	8.0
	早 勤	07:00	16:00	60	8.0
	遅 勤	09:00	18:00	60	8.0
	パート	07:00	11:00	—	4.0
作業療法士	日 勤	08:00	17:00	60	8.0
栄養士	日 勤	08:00	17:00	60	8.0
調理員	日 勤	08:00	17:30	90	8.0
	早 勤	06:30	15:30	60	8.0
	遅 勤	09:30	18:30	60	8.0
用務員	日 勤	08:00	17:00	60	8.0

## 8. 会 議

義務化されるBCP、及び感染症対策に関する会議を設置する

◎全員 ○代表(委員) □適宜

名 称	管理者	構 成							日 程	備 考
		施設長	総務	支援	看護	調理	相支	利用者		
経営会議	施設長		○	○	○	○	○		第3火曜	
職員会議	〃		◎	◎	◎	◎	◎		最終火曜	
第三者委員会	〃			○					3月	外部委員
安全管理会議	総務課長	○	○	○	○	○			第2火曜	
衛生管理会議	〃	○	○	○	○	○	○		第3火曜	
QC推進会議	〃	○	○	○					水曜	11～3月
BCP検討会議	〃		○	○					11月	
ケアプラン検討会議	支援課長			○	□	□	□	○	水曜	
運営会議	〃			○	○	○			第1・3金曜	
感染症対策会議		○	○	○	○	○			第3金曜	
虐待防止会議	〃	○	○	○	○	○			第1火曜	委4・10
身体拘束対策会議	〃	○	○	○	○	○			第1火曜	委4・10
利用者懇談会	〃	○	○		○	○		◎	最終金曜	
介護環境改善会議	〃			○					第2金曜	3・9
苦情解決会議	〃	○	○	○	○	○	○		適宜	
支援会議	支援係長			◎					最終火曜	
防災会議	〃			○	○	○			毎月	避難訓練後
看護会議	看護係長				◎				最終火曜	
給食委員会	調理係長		○	○				○	第2火曜	
調理会議	〃					◎			最終火曜	

(委員名簿)

名 称	所 属	氏 名		
BCP検討委員	職 員	奈須 郭史	轟 正行	岡田源太郎
虐待防止推進委員	職 員	甲斐史緒莉	荒砂 稜	
介護環境改善委員	職 員	甲斐 浪子	柏田 佑太	
第 三 者 委 員	外 部	黒木壽賀子	和田 勝代	
給 食 委 員	利用者	直野せい子 原 博行	土公 美子	高尾 清宝

## 9. 研 修

### 1) 年間計画

月	外部研修	内部研修
4	県障協 総会	
5		指差呼称定着研修
6		メンタルヘルス研修
7		介護スキル検定（前期） ハウスクリーニング研修
8	喀痰吸引認定研修 喀痰吸引指導者講習	喀痰吸引認定資格者定期研修
9	九障協 児者施設研究大会（宮崎） 市虐待防止・権利擁護研修	
10	県障協 事務長会議 全障協 研究大会（福岡） 九障協 サービス提供職員研修 県虐待防止・権利擁護研修	
11	県障協 支援課長会議 県障協 職員研修会	喀痰吸引実地研修 虐待防止（セルフチェック）
12		介護スキル検定（後期） 虐待防止研修（復命研修） 身体拘束適正化研修（復命研修）
1		
2	九障協 研究大会（大分） 県障協 総会	
3	全障協 経営セミナー	全体研修会

その他の研修	日程	所属	氏名	備考
喀痰吸引等研修	未定	支援1係	梅野 清美	
		支援2主任	金内 健太	
虐待防止・権利擁護研修	未定	支援2係	黒木 優樹	
県障協事務長会議	10月	総務課長	轟 正行	小林市
県障協支援課長会議	11月	支援課長	奈須 郭史	木城町
指差呼称定着研修会	未定	総務課長	轟 正行	研修会場が福岡につき感染状況を判断
		支援1係長	松尾 真樹	
		支援2主任	金内 健太	
		調理主任	松永 典子	
		看護	松木まり子	



(ケアガイドライン研修)  
 ケアガイドラインに準拠した適切なケアやサービス提供体制を構築する

対 象	全職員											
運 営 委 員 (担当係長)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	支1	支2	看護	調理	相支	支1	支2	看護	調理	相支	総括	
要 領	① 毎月 第1金曜日 ② 前月にチェックリストを全支援員へ配布 ③ 勤務表により参加対象者を選定 ④ 事前にチェックリストを集計し、当日資料を作成 ⑤ 検討会は30分とする ⑥ 検討手順、グラドルールを明確化し、効率的、効果的な会議進行を行う ⑦ 改善策は経営会議にて検証し、職員会議にて周知する											

(内部研修の体制整理と強化)  
 運営会議を中心に新任職員に対する現研修体制や内容を再確認すると共に、部署間での重複箇所や漏れている内容を再調整し、新任職員に対し適時適切な指導が出来るようになる  
 また、外部の動画教材や施設独自の研修動画を作成・活用することで指導者の負担を軽減しながら新任職員、及び一般職員を対象とした研修体制を整備し実施する

対 象	全部署
要 領	①全部署の現教育資料の提出を受け、内容を再確認する ②重複箇所などを調整し必要項目を抽出し整理する ③実施時期や役割分担を整理し、研修体制を構築する

## 2) 社会福祉研修センター

キャリアパス研修および業務効率化を見据えたタイムマネジメント研修を中心に受講する



総務課

1 0 総務係

1 1 調理係

1 2 地域支援係

## 10 総務係

### 1) 職員健康診断

再検査の結果報告を徹底するとともに、健診に関する指導研修を企画して健康維持、及び早期発見に努める。

(生活習慣病予防健診医療機関)

日向病院・千代田病院・延岡医師会病院・古賀病院(宮崎市)

(生活習慣病予防健診)

- ①生活習慣病予防健診 35名
- ②定期健康診断 12名
- ③定期健康診断(夜間従事者) 26名

種類	対象	時季
生活習慣病予防検診	35歳以上の職員	6月～10月
定期健康診断	35歳未満の職員	9月
定期健康診断	夜勤従事者(支援員)	2月

### 2) 防災

前年度夜間想定避難訓練の反省事項を再検討するとともに、防災訓練の反省事項をその都度解決出来る体制を構築する。

(夜間想定避難訓練実施要項)

- ①夜間災害発生を想定し、夜勤者3名で避難訓練を実施する。
- ②他出勤職員は、地域住民役となり訓練に参加する。

(地域防災協力会参加訓練)

救急法講習会、消火訓練において、地域防災協力会に参加協力を依頼する。

(事後検討会)

防災訓練終了後、担当者と各係責任者による協議の場を設け、即時解決を図る。

(災害派遣福祉チーム)

県内での災害発生時、県からの派遣要請にて登録員の派遣を検討・実施する。

(新型コロナウイルス感染症に係る応援職員派遣)

県内の障害福祉施設で新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時、県からの派遣要請にて登録員の派遣を検討・実施する。

(年間計画)

月	内 容	関係機関
4	通常避難訓練・連絡網	消防本部（通報のみ）
5	通常避難訓練	消防本部（通報のみ）
6	通常避難訓練・連絡網	消防本部（通報のみ）
	救急法講習	消防本部 地域防災協力会
7	通常避難訓練	消防本部（通報のみ）
8	非常災害訓練 防犯設備点検	
9	夜間想定避難訓練	消防本部（通報のみ）
10	救急対応の実務訓練	消防本部
11	通常避難訓練・連絡網	消防本部（通報のみ）
	感染症対策研修（講義・実務） BCP 検討委員会	
12	通常避難訓練	消防本部（通報のみ）
1	震災訓練（事業継続計画） 家族会救急連絡訓練	家族会
2	防犯訓練・設備点検（※事前確認）	総合警備保障
3	通常避難訓練・連絡網 消火訓練	消防本部（通報のみ） 中村消防（消火指導） 地域防災協力会

(BCP検討委員会)

11	事業継続計画の再確認と改善内容の検討 震災訓練の運営について検討
----	-------------------------------------

3) ボランティア

ボランティアを良質なサービス作りのパートナーとして積極的に受け入れるとともに、安定的な関係を維持するための方策をとる。

(管理方法)

- ① ボランティア団体の代表やメンバーの名簿を作成し管理する
- ② 記入項目に連絡先を設け、必要時の連絡手段とする

### ③家族会についてもボランティア依頼を行う

(年間計画)

個人・団体名	活動	内容
廣瀬 ゆみ 松川 幾代	音楽クラブ	指導
木村 和吉 永友千代子	民謡クラブ	指導
福田 伏紗	生け花クラブ	指導
和田 勝代 歌津 紘子	俳句クラブ	指導
コールなでしこ	音楽会	ステージ発表
ムトウス	クリスマス会	ステージ発表
ひむかさくら会	ひなまつり会	ステージ発表

(その他ボランティア)

個人・団体名	内容
高齢者クラブ	行事時移動介助等、運営補助
大王谷小PTA成人共育部	施設内外清掃
九保大エイサーサークル	行事ステージ
宮崎県民謡会日向支部	行事ステージ
学生(中・高・専門学校)	行事時、運営補助
関係事業所	
塩見消防団	指導・避難誘導
地域防災協力会	

### 4) 福祉実習

支援係主任を実習受入れに関するマニュアルの管理担当者として位置づけ、内容確認、必要事項の修正を行う。また介護福祉士実習施設指導者の育成を行う。

(実習受け入れ対象者)

1	現に大学、短期大学、専門学校在籍者の実習
2	ヘルパー等の資格取得のための現任訓練実習
3	「小学校及び中学校の教諭の普通免許上授与に係わる教育職員免許法の特例に関する法律」の施行に伴う「介護等の体験」

### 5) 電子申請

国が利用促進している電子申請について、G ビス ID、e-Gov を利用し、社会保険手続きを電子申請し、行政手続きの効率化を図る

## 6) 設備整備

施設内設備の整備を行い、設備の維持管理を行う。

(設備整備)

設 備	整備内容	時 期
非常用予備発電機	蓄電池の更新	7月迄
汚水処理操作盤	更新	7月迄
高圧気中開閉器	更新	9月迄
電灯用変圧器	更新	12月迄
キュービクル内電圧・電流計	更新	12月迄
施設建築物	建築確認申請	12月迄
電気配線	配線図作成	12月迄

## 1.1 調理係

### 1) 特別食

支援係・看護係と連携し、利用者の栄養状態や食事状況に個人に合った食事形態で提供する。

分類	内容	対象
減塩食	6グラム	16人
貧血食	鉄分補助食品	0人
便秘食	ビフィズス菌入り飲料	全員(週3日)
全粥食	利用者に合った形態で提供	23人
小口食	1センチ角切り	3人
キザミ食	2～3センチ角切り	9人
ミキサー食	ドロドロ状態	7人
ペースト	うらごし状態	4人
経管栄養食	医師の指示に従う	6人
肥満食	対象利用者に合わせてカロリーを決定	3人
糖尿食	医師の指示に従いカロリーを決定	5人
腎食	医師の指示に従う	3人

### 2) ソフト食

刻み・ミキサー食のソフト食の割合を現在の35%から45%にする。

- ①スベラカーゼ（ゲル化剤）を使用する。
- ②既製品を利用する。

### 3) BMI管理（肥満：25以上 やせ：18.5未満）

令和3年度肥満の割合8%を4%、やせの割合39%を27%にする。  
肥満、やせの数値になる前に、カロリーコントロールする。

### 4) 行事食

基本的に行事の行われる日に合わせ、昼食時に行事食を提供する。また、行事と共に季節を感じながら食事を楽しんでもらう。

（年間計画）

月	行事食	喫茶	祝祭日
4	開設記念日（バイキング） バスハイク（手作り弁当）	カステラ	昭和の日
5	スポーツレクリエーション	ケーキ	憲法記念日 みどりの日 こどもの日



6	あじさいの夕べ（お好み焼き）	オムレットケーキ	
7	七夕会（素麺） 土用丑の日（うなぎ蒲焼）	水ようかん アイスコーヒー	海の日 スポーツの日
8	お盆（おはぎ）	アイスクリーム アイスコーヒー	山の日
9	敬老会（赤飯、天ぷら等） ふれあい祭り（屋台） 彼岸（おはぎ）	ロールケーキ	敬老の日 秋分の日
10	スポーツレクリエーション （秋の食材メニュー）	和菓子	
11	紅葉の食卓（鮎焼き）	シュークリーム	文化の日 勤労感謝の日
12	クリスマス忘年会（バイキング）	ケーキ	
1	正月（おせち） 新年会（ちらし寿司）	プリン	成人の日
2	節分会（寿司）	どら焼き	建国記念日 天皇誕生日
3	ひなまつり会（海鮮ちらし寿司） 彼岸（おはぎ）	ドーナツ	春分の日

#### 5) 冷凍食品・既製品の利用

味と価格を見合わせながら、普段のメニューにも取り入れ、調理作業を複雑化しないようにし、利用者にもおいしく、色んな味を楽しんでもらう。

## 1 2 地域支援係

### 1) 相談支援

担当利用者数及び、サービス提供時モニタリングの件数を増やすことにより報酬面で法人経営に貢献するとともに、面談・情報収集の機会が増えることで、利用者との相互理解がこれまで以上に深まる。

(担当件数)

入 所 51 件

その他 9 件

※計 60 件を目安に調整していく。

(モニタリング)

①担当利用者のモニタリング（年 2～6 回）を確実に実施

②加算対象であるサービス提供時モニタリングを増やすための工夫

(サービス提供時モニタリング)

定期（通常）のモニタリング時、及びサービス利用状況報告書作成時にサービス提供時モニタリングの対象となる事案について意識することで、実施機会の増加につなげる。

(安定した利用者確保について)

各市町村や医療機関との連携、自立支援協議会や基幹相談支援センター等の情報網の活用により、利用者確保の安定化を図る。

(年間計画)

	見込み		実績		備考
	入所	他	入所	他	
サービス利用支援	1 6	0	1 6	3	新規 or 更新
継続サービス利用支援	8 6	2 0	8 8	1 9	モニタリング
サービス提供時 モニタリング加算	3 6 以上	必要に 応じて	2 4	0	加算

## 支 援 課

1 3 支 援 係

1 4 看 護 係

### 1.3 支援係

#### 1) 重度後遺障害者短期入所協力事業

自動車事故に起因する重度後遺障害者の短期入所受け入れを、安心・安全かつ円滑に行えるよう支援体制を確認、調整する。

(体制整理)

- ①実施要領、実施手順書を作成する
- ②短期入所受け入れ時に、NASVA 介護料受給者の確認や国交省及び NASVA へ連絡票や実績票の送付など手順に則った対応を行う。
- ③通常の短期入所受け入れに加え、上記対応の手順を標準化する。
- ④上記事業に関する情報提供を積極的に行い、同事業と並行して利用可能な『在宅生活支援環境整備事業(補助事業)』をより効果的に活用出来るよう対象利用者の確保に努める。

#### 2) 支援体制

グループリーダーの役割を明確化し、指導体制を強化する。

役割	詳細
伝達・報告体制	①支援係を3グループ編成としグループリーダーを配置 ②報告、伝達の体制を以下とする [支援員⇄グループリーダー⇄主任⇄係長] 但し、グループリーダーの役割は伝達・報告のみ
職員指導	①グループリーダーを指導教育の責任者として配置し、 新任職員の指導教育を担当 ②支援係主任はグループリーダーへの助言指導を行う
支援現場の統括	①グループリーダーを支援現場の統括者とし、利用者支援にあたる

#### 3) トイレの環境改善

トイレにおける移乗介助の負担軽減を図る為、移乗機器が使用出来る環境作りを行う。

	実施事項	実施時期
1	課題の抽出/環境要因の分析	6月迄
2	環境改善に関する方法の検討 (導入機器等の検討)	8月迄

3	運用計画の立案	10月迄
4	見積もり等の依頼・予算の検証	12月迄
5	導入／導入後の運用安定を検証	2月迄

#### 4) 記録・申し送り事項の効率化

記録や申し送りの職員間の共有をより効果的・効率的な方法や体制で行えるよう各種視点で検証する。

	実施事項	実施時期
1	課題の抽出	6月迄
2	必要な機能や目的の洗い出し	8月迄
3	現施設内の資源の有効活用について検証 (ほのぼの、共有フォルダ等)	10月迄
4	各種視点の検証(グループチャット等)	12月迄

#### 5) 創作活動

コロナ禍において、可能な限り活動が継続出来るよう工夫を行うと共に、活動困難な場合は代替活動を検討し、利用者のストレス発散や生きがいづくりに努める。

##### (年間計画)

実施	内容	講師
第1水	民謡クラブ	木村 和吉 永友千代子
第2水	生け花クラブ	福田 伏紗
第3水	俳句クラブ	和田 勝代 歌津 紘子
第4水	音楽クラブ	廣瀬 ゆみ 松川 幾代
第3月曜	園芸クラブ	内部(担当)職員
	ヒーリングクラブ	
第1土・日	カラオケクラブ	内部(担当)職員
第3土・日	卓球バレークラブ	内部(担当)職員
第2土・日	ボッチャクラブ	内部(担当)職員

(園芸クラブ)

自然との触れ合いを通して、ストレス発散すると共に、心身の機能向上を図る。

イ) 活動内容

- ① 園庭で利用者と共にプランターや植木鉢等を活用し、植物を育てる  
※利用者と共に活動出来る環境作りを検討する
- ② プランターで育成した植物を花壇へ植替え、花壇整備を行う
- ③ 年間計画を作成し、複数の花壇を効果的に活用する
- ④ 野菜等を収穫後は調理係と連携し、利用者へ還元出来る企画を実施し、利用者の意欲向上を図る

ロ) 参加対象者

活動可能であり、園芸に興味がある利用者

(ヒーリングクラブ)

癒しを感じる環境の中で、心身ともにリフレッシュする事が出来る

イ) 活動内容

- ① アロマや癒しの音楽など、落ち着くことが出来る環境づくりを行う
- ② マッサージなどのタクティールケアを行い、利用者と触れ合う時間を過ごす知的障害、精神障害がある利用者の方を対象とし、癒しの音楽と塗り絵等の作業を複合的にを行い、集中して活動に取り組める環境づくりを行う

ロ) 参加対象者

寝たきり状態の利用者、知的・精神障害がある利用者

6) 季節行事

コロナ禍において、可能な限り活動が継続出来るよう工夫を行うと共に、活動困難な場合は代替活動を検討し、利用者のストレス発散や生きがいづくりに努める。

(年間計画)

行 事		代替行事
4	バスハイク(花見)	①食事(焼肉会)
5	鯉のぼり運動会	②スポーツレクリエーション

6	あじさいの夕べ	③ステージ／カラオケ
7	七夕会	④映画
8	盆帰省	お盆法要
9	ふれあい祭り	①食事（屋台）
	敬老会	通常どおり
10	似顔絵交流会	②スポーツレクリエーション
11	音楽会	③ステージ／カラオケ
	紅葉の食卓	鮎焼き（収穫祭／焼き芋など）
12	クリスマス会（忘年会）	④映画
1	正月帰省、新年会	①スポーツレクリエーション
2	節分会	②ステージ／カラオケ
3	ひなまつり会	③食事（創作）
7・11・3	園内デパート	ユアーズコメヤ
7・11	ショッピング	

## 7) 保護者連携

安定した施設生活の継続を目的として、保護者（身元引受人）との関係強化に努める。

（連絡先の再確認）

- ① 高齢な保護者を中心に連絡先を再確認
- ② 家族会総会を通じて身元引受人の責務を再確認
- ③ 個別支援計画検討会を通じて個別に緊急時連絡先（メールアドレス）を再確認し、連絡先名簿を更新する
- ④ 積極的に家族との連携を図ると共に、困難な家族に対し、複数名の連絡先を確保するなど、安定的な連絡対応が図れる体制構築を検討する

## 8) 生活リハビリ

「利用者本人が出来る事は本人が行う」を大前提とし、支援を要するニーズを的確に捉え、効率的・効果的な支援体制の構築を図る

1. 残存機能を活かした日常生活動作の獲得を目指し、利用者個々の能力に応じた活動プログラムの計画、実施を行う
2. 「職員が援助すべき生活動作」「利用者へ自力行為を促す生活動作」を職員が情報共有しながら実施出来る体制づくりを行う

(活動プログラム)

- ①活動日を設定する
- ②項目をピックアップし、一つの項目毎に取り組む
- ③項目に応じて、利用者を選定し、活動プログラムを計画実施する

運営委員            支援課長、支援1・2係係長            ※OT/助言指導  
日課担当者        支援員（当番表にて周知）  
活動日             第3金曜日（午前/9:30~10:30）

(活動予定)

4～5月	①活動原則の確認 ②実施項目の選定 ③対象者のリストアップ
6～7月	①対象者の整理 ②活動プログラムの作成
8～9月	①活動プログラムの実施
10～1月	①活動プログラムの定着・検証



## 1.4 看護係

### 1) 受診体制の確立

責任者が管理業務に専念し、他部署との連携に支障が出ないように受診業務を見直し最適化する。

- ①看護係長は、原則として受診付き添いを行わない
- ②看護係が送迎係・支援係と調整して受診対応を行う
- ③予め設定した受診件数の上限を超える受診は調整する（延期等）
- ④職員が対応可能な時間の中で、出来るだけ受診調整を行う

優先順位	①送迎係 ②看護係 ③支援係	
上限数	午前、午後ともに	病院2ヶ所（最大4名）
付添職員		最大4名
対応時間	9:00以降に対応（予約時に配慮する）	

#### ⑤受診対応者の要件確認

原則	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第一に「送迎係」にて受診対応する事を原則とする</li> <li>② 「送迎係」にて対応可能な受診体制の構築を目指す</li> <li>③ 施設在籍の看護師が2名以下にならないよう調整する</li> </ul>
看護師の受診対応要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2件以上の受診先が重複する場合</li> <li>② 医師から特別な指示がある場合</li> </ul> <p>※上記の場合のみ、看護師付き添いを検討する</p>
調整要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 待機時間が短時間となるようネット予約等を活用すると共に、病院からの呼び出し対応を効果的に活用する</li> <li>② 受診時間が長時間となる場合、「13:00」を目安に施設へ状況報告し、休憩時間の確保調整を行う</li> </ul>

### 2) 喀痰吸引を要する利用者の書類整理

喀痰吸引を要する利用者への嘱託医からの指示・指導に関する書類作成を行い、認定支援員が実施する為の根拠資料とする

喀痰吸引指示書	嘱託医へ相談し、喀痰吸引に関する指示書として作成・整理する
同意書	上記のとおり嘱託医からの指示・指導に則り、実施することを家族へ説明すると共に同意書に署名を頂く

(活動予定)

4～5月	①必要書類の選別（情報収集） ※必要性や有効性について検証する ②嘱託医へ事前相談（施設の方針として協力依頼） ③対象利用者・家族への説明
6～7月	①必要書類の書式作成 ②対象利用者の必要書類の作成
8～9月	①嘱託医へ書類への署名を依頼 ②対象利用者（家族）へ同意署名を依頼
10～11月	①今後の継続運用について検証（新規対応時の手続き等）

### 3) 喀痰吸引等資格取得者研修

県が主催する介護職員の喀痰吸引等の認定資格取得研修について、積極的な研修受講を継続すると共に、取得後の定期的な施設内研修の体制構築を図る

認定資格 取得者	支援員 9名
施設内研修	① 実施回数 一人1回／年（毎年実施） ② 実施時期 8～9月 ③ 実施時間 一人／30分程度の予定

(活動予定)

4～5月	①研修内容・実施項目の整理／書類作成
6月	①対象職員の選定 ②年間計画の作成（日程・時間／勤務調整）
8～9月	研修実施（毎週水曜日 14:30） ※30分程度、1日1～2名

## 1.5 リハビリ

### 1) リハビリ研修会

定期的にリハビリ研修会を開催し、支援員の知識・技術の向上を図る。

名称	参加対象者	開催日程	その他
リハビリ研修会	支援係 看護係	4～5月 8～9月 11～12月 第4木曜 (年6回)	同内容にて 2ヶ月実施 ※全員参加

実践的な内容を取り入れると共に、体験等を通してより理解が深まるよう配慮する。

### 2) 定期評価の導入

#### ① F I M 評価

目的	利用者毎の日常生活動作の基本情報とする
対象者	入所利用者（全員）
実施時期	2月～3月
実施方法	①支援員が評価用紙に利用者状況を記入する ②OTが評価情報を整理し、数値化する

#### ②長谷川式認知症スケール（HDS-R）

目的	高齢利用者の状態把握の基本情報とする
対象者	症状が気になる利用者
実施時期	3ヶ月に1回
実施方法	①指定のスケールに則り、本人状態を数値化する ②結果を記録し、状態変化を比較検討する ③懸念される事例については、他部署と情報を共有し、適切に対応する

### 3) リハビリテーション計画書の作成

定期評価を元にリハビリテーション計画書の作成を行う。また継続した計画書作成が行えるよう体制整備を検討する。



## 項目別詳細

### ① 支援体制

- ・利用者満足度を判断の基準とし、利用者本位のゆとりある施設生活を提供する。
- ・障害程度と利用者個々の要望に配慮し、きめ細かな介護サービスを提供する。
- ・各利用者ごとの担当者を配置し個別支援の基本とする。
- ・担当者によるグループを構成しグループごとに担当する各居室利用者に対して互いに補完しながら連携して支援を行う。
- ・各グループは必要に応じて連携し、協力して効率的な業務運営を行う。
- ・夜間（準夜・深夜）勤務者をそれぞれ3名体制とし、支援の充実とともに、勤務者の心理的負担の軽減を図る。

### ② 個別支援計画

- ・個別支援計画の作成に当たり、サービス等利用計画の内容に沿って作成する。
- ・計画作成にあたり、必ずアセスメントを行いニーズ整理し、課題解決やニーズ達成に向けて支援内容を検討しなければならない。
- ・担当支援員は係長と1ヵ月前に事前協議し、計画書原案を作成する。  
なお、計画原案作成に際し他部署に意見を求める項目については事前に依頼する。
- ・原案作成後、個別支援計画の作成に係る会議を開催し、本人、家族、関係機関の情報の共有を図ると共に、計画原案に対し意見を求めるものとする。  
また、計画の目標は具体的な内容とする。  
イ 出来る限り目標を数値化する  
ロ 会議は所要30分以内（休憩15分）
- ・助言指導を要する事案については、他部署も連携し、会議に参加する
- ・個別支援計画書作成後、利用者又はその家族に対し文書により利用者の同意を得なければならない。  
なお、同意はサービスを提供開始する前に行う。
- ・計画作成後、少なくとも6ヵ月に1回以上、個別支援計画書の見直しを行い評価し、必要に応じて計画書の変更を行う。

### ③ 運営会議

- ・月2回、各係係長からなる運営会議を行い、情報の共有と各係の課題改善を討議し連携してこれに対処する。
- ・各係長はグループ内の課題を集約した資料を作成し、円滑な会議進行に留意する。
- ・前回会議で検討された事項に対する進捗、もしくは結果についての報告も併せて実施し問題が放置されないよう留意する。

#### ④ 生活支援

利用者の日常生活が「安全・清潔・快適」に送れるように、個々の障害程度や体調に応じて適切な設備、用具を利用してきめ細かな支援を行う。

##### 1) 食 事

(時間帯)

	前 半	後 半
朝 食	8 : 00 ~08:20	08 : 20 ~08 : 40
昼 食	11:50 ~12:10	12 : 10 ~12 : 30
夕 食	16:50 ~17:10	17 : 10 ~17 : 30

- ・離床可能な利用者については全員が食堂およびサンルームで行う。
- ・利用者の体調や心理面を考慮し必要な場合には居室にて行う。
- ・食堂は常に清潔に保ち、設備の安全性に留意する。
- ・自助具や食器の工夫を行い、自力摂取を支援する。
- ・適温提供に留意し、誤飲、誤嚥を防ぐ為、適切な食事形態を検討する。
- ・直接的な支援が必要な利用者に対しては、障害程度や個々の特性を考慮し利用者のペースに合わせた介助を行い、時間の調整を行う。
- ・介助中は職員間の私語および他の利用者が不快に感じるような言動は慎み、和やかな雰囲気です食事ができるよう留意する。
- ・介助について利用者には最後まで責任を持ち、利用者が落ち着いて食事を摂取できるよう留意する。
- ・食事状況を常に観察し、利用者の体調や健康面の確認を行う。

##### 2) 経管栄養

- ・瘻孔の周囲の皮膚は、毎日消毒して滅菌ガーゼ（紙縫り）を当てる。
- ・従来法、自然落下法、半固形短縮時間注入法の中から各自の状況に即した投与方法、注入圧にて行う。
- ・滴下栄養摂取の速度は200 cc／時を目安に滴下し、消化能力が低下した利用者では食道への逆流や下痢をする事がある為、消化能力に応じて調整し、状態について様子観察する。
- ・注入後は白湯、酢水を注入し、チューブ内を洗浄する。
- ・瘻孔周囲の皮膚に、びらんや出血の有無を観察する。

##### 3) 排 泄

- ・利用者毎に排泄管理を十分に行い、排泄ケア向上に向けた取り組みを行う。
- ・利用者から排泄に関する依頼がある時は直ちに対応する。
- ・排泄時の観察、チェック表への記入を徹底し、看護係と連携して利用者の体調や健康面の確認を行い、排便困難者に対して適切な処置を行う。
- ・居室等で排泄後の処理は迅速に行い、換気扇、脱臭機器等を併用して同室者への配慮を行う。

- ・排泄時にはカーテンを常用し、プライバシーを尊重する。
- ・拭きあげ困難者については、洗浄と清拭の徹底を図り、清潔に留意する。
- ・オムツ使用者の生活上の快適さを確保する事に留意し、適時のオムツ交換と利用者の状況状況に応じたオムツ利用を行う。
- ・十分な水分補給による円滑な排尿排便に留意する。

#### 4) 入 浴

実施形態	該当月	内 容
通 常	4～5 月 10～11 月	男性:月木土 女性:火金日
夏期対応	6～9 月	男女:木金 普通浴 木金以外 シャワー浴
冬期対応	12～翌3 月	男性:月木 女性:火金

- ・毎日（13:30～16:00・水曜日以外）、一人当たり各3回／週の入浴介助を実施する。
- ・冬期の気温低下と夏季の気温上昇に伴う身体への負担を考慮し、入浴回数の調整やシャワー浴を採り入れる。
- ・入浴にあたっては、その日の健康状態に留意し、必要であれば看護師と連携して入浴の可否を協議する。
- ・利用者のプライバシーに配慮して介助を行う。
- ・脱衣所、浴室内の温度変化に配慮し、快適な温度管理を行う。
- ・障害程度に応じ、利用者に負担のかからない適切な入浴形態、用具、設備を用いた介護を実施し、残存機能及び、自立心の向上を促す支援を心掛ける。
- ・安心して気持ち良く入浴出来るよう適切な声掛けを行い、常時清潔な環境が維持されるよう留意し、事故防止に最大の注意を払う。
- ・全身の清潔を保ち、皮膚の疾患や剥離等の早期発見、予防に務める。
- ・入浴後の水分補給を十分に行う。

#### 5) 体位変換

褥床予防のため、長時間の圧迫を避け、体位変換を実施する。

## 6) 整 容

- ・心身の機能状況を観察しながら、一人ひとりの生活意欲に繋がるような身嗜みを援助する。
- ・起床時に一人ひとりの状況を確認する。
- ・起床後は洗面介助を丁寧に行い、自立者についても確認を行う。
- ・起床後は着衣の交換を行い、生活リズムが整えられるよう援助する。
- ・排泄後、入浴後、活動後等には衣類の乱れや流涎等を確認し、その都度適切に対応する。
- ・気温や季節に応じた衣類の調整をこまめに行い、状況に応じた適切な身だしなみを心掛ける。
- ・月3回の定期的な訪問理容と、要望に応じて随時訪問理容を実施する。
- ・担当者は髭剃り、爪切りについて日頃から注意を払い、常に清潔で適切な状態が維持されるよう支援を行う。

## 7) 夜間介護と安眠対策

- ・2時間毎の居室巡回を基本とし、利用者個々の障害程度や心身の状況に応じた支援を行う。
- ・利用者それぞれの十分な睡眠時間が確保できるように留意する。
- ・奇声や騒音、徘徊などの安眠を阻害する行為がみられる利用者に対しては、規則正しい生活習慣が身につくよう指導し、医療的な処置も含めた総合的な対策を行うと共に防音を施した静養室等の活用も含めて随時対応する。
- ・就寝時刻経過後のテレビ視聴や照明使用については同室者の安眠の妨げとならないよう配慮し、利用者に対する指導を行う。

## 8) 保護者との関係調整

- ・利用者と家族、保護者の関係にも目を配り、利用者との交流、利用者への理解が深まるよう支援し、施設行事への参加、面会の要請についても積極的に取り組む。
- ・家族会総会や面会時など様々な機会を通じて家族に対する利用者の情報提供を行う。

## 9) 生活環境の清掃

- ・担当職員はベッド周辺や棚等の整理整頓を定期的に行い、清潔で快適な生活環境の維持を責任をもって行う。
- ・居室の床や窓ガラス等も含めた部屋全体の衛生管理に気を配り、害虫等が出ない環境を維持する。
- ・廊下やトイレ、食堂、浴室等の共同利用空間についても清潔で整頓された環境づくりに務める。

## 10) 補装具の点検整備

- ・車椅子や歩行器等、利用者が使用する補装具全般について、定期的な点検整備を行いいつでも安全で快適に利用可能なよう配慮する。
- ・食べこぼしや汚れに常に目を配り、適時清掃を行い、清潔を維持する。



- ・障害程度や体調に応じた適切な補装具を利用して、自立意欲の保持に務める。
- ③理学療法士等専門職に意見を聞き、身体状況に応じた改良等を実施する。
- ④補装具全般について安全面からの工夫、助言等の支援を行う。

#### 11) 介護環境の改善・整備

- ・職員の介護負担及び利用者への介護負担の軽減を図りつつ、安全、安楽に介護出来るよう環境の改善に努める。
- ・福祉器具の情報収集を行い、介護環境改善委員会を開催し、導入に向けた検討を行う。また、導入後は機器使用が定着出来るよう環境整備に配慮する。

#### ⑤ 活動支援

- ・利用者一人ひとりのニーズに応じた地域参加活動や、園内活動を通じて心身のリフレッシュと生活意欲の向上を図るとともに、全体で取り組む行事を通して利用者相互の融和を図り、施設生活を楽しく安らげる場とする。
- ・利用者個々の身体状況や意向、家族、利用可能な社会資源等、状況の常時把握に務め、円滑な地域生活移行及び移行後の支援体制の確立を積極的に推進する。

##### 1) 外出支援

- ・外出支援A型として、本人又は保護者の希望が確認できる場合において、希望外出先へ年2回、施設車輛を使用して外出支援を行う。
- ・外出支援B型として、利用者本人の身心の状況や健康状態を総合的に判断した上でドライブ等を行い、身心のリフレッシュを図る。
- ・外出支援C型として、利用者本人の希望に応じ、付添費用（700円/h）個人負担による外出支援を行う。
- ・園外散歩として小グループの園外への散歩を、利用者の体調や季節、天候等を考慮し雨天時や寒暖の厳しい場合はドライブに変更して実施する。

##### 2) 生産活動【エコ活動】

- ・社会貢献を意識した活動を通して、生きがいややりがいを見出し、過大な負担を負わせることのないよう個々の障害状況に配慮し、活動を実施する。
- ・活動は月1回実施する。

##### 3) 創作活動

- ・趣味的、文化的な活動、及び社会貢献を目的とした活動を、個々の障害状況にあわせて実施し、余暇の充実と共にADL向上の効果を考慮して実施する。
- ・外部から講師を招き、目標をもって活動が継続できるよう支援を行う。

	実 施	講 師
--	-----	-----

民謡クラブ	1回/月 第1水曜	木村 和吉 永友千代子
生け花クラブ	1回/月 第2水曜	福田 伏紗
俳句クラブ	1回/月 第3水曜	和田 勝代 歌津 紘子
音楽クラブ	1回/月 第4水曜	廣瀬 ゆみ 松川 幾代
囲碁・将棋クラブ	1回/月	休止
カラオケクラブ	2回/月 第1土日	内部（担当職員）
ボッチャクラブ	2回/月 第2土日	内部（担当職員）
卓球バレークラブ	2回/月 第3土日	内部（担当職員）

#### 4) 情操活動

- ・知的障害があり、身体障害者モデルの支援体制では不適合傾向にある利用者に対し、知的障害モデルの援助内容を加味し支援を行う。
- ・活動内容をスケジュール化し、知的障害者のQOLの向上に努め、問題行動の軽減や支援の充実を図る。
- ・日課活動と合同活動日を設け、交流を図ると共に協働して作品作りに取り組む。

内 容	実 施	
感覚遊び、軽作業、運動、ゲーム等	5回/週 (月・火 木・金・土)	午前 09:30 ~ 10:30
		午後 14:00 ~ 15:00
合同活動（作品製作）	1回/週（日）	午後 14:00 ~ 15:00

#### 5) 日課活動

- ・通所・短期入所の利用者が参加者の中心となり、利用中に一定時間を活動時間として確保する。
- ・利用者の状態を把握し、活動内容については適宜調整する。
- ・活動内容をスケジュール化し、利用者のQOL向上に努め、問題行動の軽減や支援の充実を図る。
- ・日課活動と合同活動日を設け、交流を図ると共に協働して作品作りに取り組む。

内 容	実 施	
個別支援	2回/週 月・火	午後 14:00 ~ 15:00
絵手紙作成	3回/週 木・金・土	
合同活動（作品製作）	1回/週（日）	

### ⑥ 相談援助と権利擁護

#### 1) 相談環境と相談への対応

- ・当事業所の提供するサービスについて、利用者からの苦情・要望・相談に迅速かつ適切に対応することで、利用者の満足を高める。
- ・相談にあたっては、利用者個人の権利を最大限擁護することで当事業所の信頼性を確保し、安心して相談できるよう配慮する。
- ・職員は日常生活の中であがる苦情、心配事等について、常に笑顔で受け止め遠慮なく相談できる環境づくりに努める。
- ・日常生活の中で改善できる訴えについては、その場で解決できるよう努める。
- ・職員個人で対応困難な課題に対しては所属係長に報告しその対応を相談する。
- ・担当係長は上司に報告するとともに、苦情受付担当者に報告する。
- ・苦情受付担当者は、報告を受けた内容、対応の結果について報告書を苦情解決責任者に提出する。

## 2) 各責任者の役割

- ・課長は、利用者からの相談について職員から報告があった時は、その事実関係を把握し速やかに対応策を講じ、利用者にも説明して理解を得る。
- ・各係長、支援員は日常生活の中で利用者の困りごと・苦情・心配ごとに意を配り把握に努める。
- ・苦情受付担当者は定期的に利用者の苦情等の把握を行い、その内容に応じて関係職員と連携して解決にあたる。
- ・利用者からの相談内容については、苦情解決責任者に報告書を提出する。

## 3) 日常の中での配慮点

- ・職員は利用者との意思疎通をはかり、信頼される関係づくりに努める。
- ・利用者との対等性を認識、確保することで、利用者の権利擁護に努める。
- ・苦情、要望、相談等の実績を事業報告書と広報誌「月間しおみ」に掲載し事業透明性の確保と再発防止に努める。

## 4) 苦情（要望）解決体制整備要綱

- ・利用者、及びその家族からの苦情や要望に対しては、苦情（要望）解決体制整備要綱により対処する。（要綱参照）

## 5) 虐待防止委員会・身体拘束廃止適正化委員会

- ・職員が権利擁護に関する正しい知識で、日々の利用者支援に当たれるよう、**両委員会**を設置し、啓発活動、虐待防止に取り組む。
- ・虐待防止推進委員は年2回、**両委員会**へ出席する。

## ⑦ 生計困難者に対する相談支援事業

### 1) 目的

社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする

方に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、援護を必要とする方の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐ事とする。

なお、生活保護等の既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護等の必要なサービスの利用が阻害されている方がいる場合、その費用等の全部または一部を支援する経済援助を行う。

## 2) コミュニティソーシャルワーカーの配置並びに総合生活相談活動

社会貢献事業を実施するために、本会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域で生活課題を抱える方の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。

## 3) 経済援助

援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、前条に該当すると判断したコミュニティソーシャルワーカーは、相談内容に関する資料を作成し、施設長に報告するものとする。施設長は、コミュニティソーシャルワーカーからの報告に基づき、経済援助の可否を決定する。

## 4) 研修会への参加

コミュニティソーシャルワーカーは、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会に参加する。

- イ) コミュニティソーシャルワーカー養成研修会
- ロ) コミュニティソーシャルワーカースキルアップ研修会
- ハ) 相談援助技術研修会（事例検討会）

## 5) 担当職員

コミュニティソーシャルワーカーは、相談支援専門員が兼務する。

## ⑧ 看護及び医療

- ・関係部署との連携を密にし、疾病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康管理の維持増進に努める。
- ・嘱託医、関係医療機関との連携を密にし、疾病の予防や緩和、早期の治療に努める。
- ・利用者の重度化により発生する医療ニーズに応えるため、専門性の習得に努め、他部署との協力、連携を強化する。
- ・日常から、利用者の顔色や食欲・体温・元気さ・睡眠・排泄等の一般状態に注意を払い体調の把握や疾病の早期発見・早期治療に努める。
- ・定期的な血圧測定、体重測定、血液検査等を行い、疾病予防及び健康の維持管理に努める。
- ・嚥下力低下、痰の自力喀出困難者の吸引を施行し、誤嚥・窒息予防に努める。
- ・経管栄養者の日常管理を的確に行い、褥瘡及び誤嚥性肺炎の防止に努める。

## 1) 生活習慣病予防

(高血圧・心疾患・動脈硬化・肝疾患・脂質異常)

- ・利用者全員に月1回の血圧測定を実施する。
- ・現在治療中及び、既往のある利用者は、入浴日に血圧測定をする。
- ・既往のある利用者には減塩食や低脂肪食を実施する。
- ・既往のある利用者に対し、定期の受診、検血を実施する。
- ・肥満の予防 [隔月の体重測定で増減をチェックする。]
- ・便秘予防 (排便指導、下剤・緩下剤の調整、離床促進等)

(糖尿病)

- ・全利用者に対し、年2回の尿糖検査と、年1回の血糖検査(朝食前)を実施し、異常時はHbA1cを検査する
- ・内服及びインスリン使用している利用者に対しては、定期受診を実施し、医師の指示のもと血糖検査を行う。

(肥満の予防)

- ・隔月の体重測定で増減をチェックする。
- ・医師の指示のもとカロリー制限を行う。

(癌)

- ・胃癌早期発見のため、希望者、自覚症状のある利用者、また胃炎や胃潰瘍等、消化器疾患の既往の有る利用者については、年1回以上の検査を実施する。
  - ・子宮癌の早期発見のため、異常時(不性出血等)は、すぐに専門医受診とする。
  - ・大腸癌の早期発見のため、便の性状等に注意し、必要に応じて便潜血検査を行う。
  - ・乳癌の早期発見の為、乳ガン検診を行う。(対象:30歳以上女性)
  - ・前立腺癌の早期発見の為、前立腺ガン検診を行う。(対象:50歳以上男性)
- ※乳がん検診、前立腺がん検診は交互に各年にて実施する。

## 2) 健康診断

(利用者)

- ・2回 / 年 尿及び血液検査(血糖検査を含む)
- ・1回 / 年 心電図検査(40歳以上)、胸部X-P(65歳以上)
- ・1回 / 2年 乳癌検診(30歳以上女性)、前立腺癌検診(50歳以上男性)
- ・希望時、通知時は肺炎球菌ワクチン接種(市町村65歳以上)

(職員)

- ・1回 / 年 成人病健診(35~75歳は全国健康保険協会指定、他は嘱託医)  
血液、胸部X-P、心電図、視力、聴力、体重、血圧、血糖、尿
  - ・2回 / 年 血液、心電図、視力、聴力、体重、血圧、血糖、尿
- ※夜勤従事者のみ

## 3) 感染症対策

- ・感染症対策マニュアルを十分に活用し、他部署との協力、連携を強化する。
- ・消毒液の管理、必要物品(手袋、エプロン、マスク、キャップ、靴カバー等)の管理

を行う。

- ・0-157 感染対応のため、検便を実施する。
- ・冬季インフルエンザ感染予防の為、希望の利用者、職員にワクチン接種を実施する。
- ・各種皮膚病の予防策として、受診対応のほか、市販薬の使用を含めて調整する。

#### 4) 月別予定

回診	処置	月	月別	健康診断	予防接種
毎水曜 (内科) ・ 第3木曜 (精神)	検温 ネブライザー 食前血糖検査 インスリン注射 血圧測定 定期採血 定期(臨時) 処方薬の分包 褥瘡、創部軟膏 排便処置 導尿 膀胱洗浄	5	検尿	検血 前立腺癌検査(男性) EKG(35歳以上) 胸部X・P(65歳以上)	
		6			
		7		乳癌検診(女性)	
		8		(職員) 35歳以上EKG及び検血	
		11	検尿	検血	インフルエンザ
		2		(夜勤職員) 35歳以上EKG及び検血	
		体重測定(偶数月:男性、奇数月:女性)			
随時	内部研修	医療機器・経管栄養の取扱い、吸引法(口腔)			
	喀痰吸引等研修	第2号研修実地研修指導			
	その他	①医療器具の滅菌・消毒 ②包交車整備 ③衛生材料補充			

- ・受診対応については、ひと月の受診対応の可能上限数を設定し、それ以上の受診については優先順位を設定し、延期や中止を含め調整する。
- また、1日あたりの制限も設け、基準は午前、午後とも(病院2カ所、最大4名)とし、制限を超える緊急性がない受診(歯科、皮膚科等)は「中止」または「延期」とする。

#### 5) 処置内容

7:00	8:00	9:00	10:00
配薬 点眼 経管食準備 ネブライザー 吸引 経管栄養セット・ 注入 回収・洗浄・乾燥 配薬確認・投薬 支援日誌確認 検温・血圧測定	点眼 吸引 排便チェック 便処置指示 インスリン注射 ※食前・後 透析受診者対応 ※透析室申し送り 事項記入	朝礼ミーティング 検温 検温・処置表記入 投薬準備 ※配薬(昼薬) ※夕薬 眠前薬の準備 創部・褥瘡・軟膏 便秘処置 嘱託医への報告 受診対応	明日の投薬準備 吸入器の消毒洗浄 使用医療器具等 消毒・滅菌 不定期業務 ※吸引セット交換 消毒 ※栄養セット交換 ※医療器具滅菌 消毒 ※配薬ケース洗浄
11:00~12:30	13:30	15:00	16:00
食前吸引 昼経管栄養セット 注入 回収・洗浄・乾燥 昼食前血糖検査 インスリン注射 ※食前・食後実施 者あり 配薬確認・投薬 異常者臨検 血圧測定(入浴日)	Dr 回診 ※毎週・水/内科 ※第2・木/精神 入浴後処置 (創部・褥瘡・軟膏) ※膀胱洗 透析受診者対応 ※透析室より申し送 り確認 受診対応 不定期業務 ※処方薬確認・セット (内科・精神科)	異常者臨検 血圧測定 カルテ記録 投薬準備 ※配薬(夕薬) ※明朝配薬準備 点眼 指示処方薬・受診 処方薬確認セット 夜勤者申し送り ※15:50~ ※申し送り簿記入	食前の吸引 ネブライザー 夕経管栄養セット 注入 回収・洗浄・乾燥 導尿 夕食前血糖検査 インスリン注射 ※食前・食後 看護日誌記入

17:00～18:00	注) 降圧剤服用者は入浴日に血圧測定／投薬は、看護師が行う
インスリン注射 ※食後実施者 配薬容器の回収 汚染物回収	

## 6) 会議

- ・会議を通じて部署内の連携を図る。
- ・利用者の健康管理、医療管理に関する課題等に対し、「運営会議（月2回）」を通して他部署と情報を共有し、課題解決に努める。

会議名	開催	構成
看護師会議	毎月1回	看護係全員

## ⑨ リハビリ

- ・利用者個々の身体残存機能維持・向上や日常生活動作の改善を目標に、充実したリハビリ訓練を目指す。
- ・個別生活支援計画（ケアプラン）に沿ったリハビリ実施に重点を置き、支援や看護との連携を図り、個々に適した支援を行う。

### 1) 残存機能の低下防止、身体機能の向上・維持

- ・個別生活支援計画（ケアプラン）の中にリハビリ目標を掲げた利用者以外についても支援を行う。
- ・日常生活上での基本動作及び体力の維持を図るために、毎週月～金曜日の午前中、動画を使用し集団体操を実施する。
- ・関節可動域制限のある利用者に対しては、拘縮進行軽減及び予防として週2～3回を目標に関節可動域訓練を実施する。
  - イ) リハビリ室でのリハビリ実施者（午前）
  - ロ) ベッド生活者（午後）

※上記時間を基本とするが、流動的に対応予定である。
- ・リハビリ室への移動動作が困難な利用者に対しては、介助による誘導を行う。
- ・訓練意欲の低下している利用者に対しては、随時呼びかけを行い、介助及び見守りにより、訓練を実施する（精神的な負担や拒否の強い利用者には適宜対応）
- ・リハビリ訓練時間及び、リハビリ器具の有効的活用を目指す。
- ・指差し呼称を取り入れ、訓練中に事故発生のないよう細心の注意を払う。
- ・利用者の状況把握の書面を簡易化すると共に、書面を使用し、他部署との情報共有を積極的に図る。
- ・他者へ提示可能な『リハビリテーション計画書』を作成、記録する。
- ・訓練の成果を評価するため、以下の測定を行う。
  - イ) ADLの評価(FIM)（年1回）
  - ロ) 個々の利用者に合わせて各種評価の実施（適宜）
    - ①認知機能検査
    - ②バランス機能評価
- ・短期入所利用者および生活介護利用者については、希望により障害程度に応じた訓練

内容を計画、実施する。

## 2) 補装具等の管理

- 各利用者の担当支援員と協力し、利用者の補装具や日常生活用具を適切に管理すると共に、作成等における助言指導を行う。  
また故障や不備および身体状況の変化等を把握し、支障をきたす場合には速やかに関係機関への連絡、申請手続きを行う。

## 3) 気分転換

- 全利用者を対象に工夫を凝らし、変化に富んだレクリエーションを計画し、充実した内容の全体レクリエーション（年2回）を実施する。

## 4) 年間行事

月	内 容	備考
5	スポレク①	
10	スポレク②	
1	スポレク③	
2	ADL 評価	
3		

## 5) 訓練内容

曜 日	月	火	水	木	金
対 象	女	男	男女	女	男
9:10～11:45 13:30～16:45 (リハ室)	・運動療法(関節可動域訓練、筋力訓練) ・リハビリ器具訓練(プーリー、輪転器、回内回外器、肋木、平行棒、階段) ・温熱療法(マイクロ波) ・集団体操				
13:45～16:45 (居室・)	・居室を巡回し、対象者に <b>関節可動域訓練やベッドサイドでのリハビリを実施</b>				

## ⑩ 給 食

- 食事は利用者にとって大きな楽しみの一つであると同時に、生命を維持していく上で大切なものであり、安心・安全で、より豊かな食生活づくりに努める。
- 利用者個々人の健康状態に合わせて、バランスのとれた食事を提供する。
- 献立に工夫を重ねることで、季節感があり、楽しく、美味しい食事づくりに努める。

### 1) 給食計画

- 毎食の料理別の残菜を計量・記録し、次回の献立作成に役立てる。
- 年1回の嗜好調査を通じて利用者の好みを把握し、可能な限り献立に採り入れる。
- 利用者の栄養状態を把握して、個人に合った食事形態で提供する。
- 栄養士と調理職員が利用者とのコミュニケーションを図りながら食事状況を観察・把握し、そこから得た情報を給食業務に反映させていく。利用者**に合った食器の見直し**も



## 検討する。

- ・食器等、不足分を補充し、調理環境を整える。

### (特別食)

分類	内容	対象
減塩食	6グラム	16人
貧血食	鉄分補助食品	0人
便秘食	ビフィズス菌入り飲料	全員(週3回)
全粥食	利用者に合った形態で提供	24人
小口食	1センチ角切り	3人
キザミ食	2～3センチ角切り	9人
ミキサー食	ドロドロ状態	9人
ペースト	うらごし状態	3人
経管栄養食	医師の指示に従う	7人
肥満食	対象利用者に合わせてカロリーを決定	0人
糖尿食	医師の指示に従いカロリーを決定	5人
腎食	医師の指示に従う	3人

## 2) 献立作成

- ・栄養バランスのとれた献立の作成
- ・行事食を採り入れ、食事の楽しみを増やしていく。
- ・食器の種類、調理能力、材料、費用などを考慮しながら季節の食品、新しいメニューを採り入れる。

## 3) 衛生管理

### (検便)

- ・検便／調理職員 月1回 (赤痢、サルモネラ、0-157、0-26、0-111)
- ・検便／調理職員以外 年4回 (赤痢、サルモネラ)  
年2回 (赤痢、サルモネラ、0-157、0-26、0-111) 7月・1月
- ・健康及び衛生管理チェック 毎日
- ・使用水の残留塩素濃度測定 毎日
- ・室内消毒 (害虫駆除) 月1回
- ・厨房内大掃除 年1回 業者に依頼 (レンジフード・冷蔵庫の裏側等)

## 4) 会議

利用者の食生活、調理業務の課題等に対し、「運営会議 (月2回)」を通して、他部署と情報共有し、課題解決に努める。

会議	開催日時	参加者構成
給食会議	1回／月	利用者代表、総務課長、栄養士、支援係長
調理師会議	1回／月	栄養士、給食担当職員

5) 年間計画

月	行事食	祝祭日	喫 茶
4	開設記念日 (バイキング) 焼き肉会 (焼き肉)	昭和の日	カステラ
5	スポーツレクリエーション (手作り弁当)	憲法記念日 みどりの日 こどもの日	ケーキ
6	あじさいの夕べ (お好み焼き)		オムレットケーキ
7	七夕会 (素麺) 土用丑の日 (うなぎ蒲焼)	海の日 スポーツの日	水ようかん アイスコーヒー
8	お盆 (おはぎ)	山の日	アイスクリーム アイスコーヒー
9	防災食 食事会 (屋台) 彼岸 (おはぎ)	敬老の日 秋分の日	ロールケーキ
10		スポーツの日	和菓子
11	紅葉の食卓 (鮎焼き)	文化の日 勤労感謝の日	シュークリーム
12	クリスマス忘年会 (バイキング)		ケーキ
1	正月 (おせち) 七草 (七草粥)	成人の日	プリン
2	節分会 (寿司)	建国記念日 天皇誕生日	どら焼き
3	ひなまつり会 (ちらし寿司) 彼岸 (おはぎ)	春分の日	ドーナツ

## ⑪ 研 修

### 1) 介護スキル内部検定

- ・導入した福祉機器の「マニュアル」を作成し、使用方法の統一化を図る。
- ・安全、安楽な福祉機器の使用法について統一した対応を維持するため、各係の責任者は定期的な「内部検定」を行い、使用状況の確認を行うと共に、指導教育に努める。

対象	福祉機器（移乗用器具）
検定員	支援1・2係長
検定要領	<p>1) 検定を年2回、実施する  前期：7、8月  後期：1、2月  ※新規採用職員は、初年度（原則）年2回実施  ※2年目以降の職員は、年1回  但し基準をクリアしなかった場合は年2回実施</p> <p>2) マニュアルに沿った使用方法の理解、習得状況を検定する</p>

### 2) 喀痰吸引研修

公的研修機関の年間受入数に上限があるため、資格未取得の者についても一定の緊急対応が可能なよう喀痰吸引等に関する内部指導を行い、加齢や疾患による喀痰困難者の肺炎、窒息を防ぐ排痰や吸引の技術向上を目指す。

- ・介護職員が排痰や吸引に関する一定の技術習得が可能な研修体系を構築する。
- ・喀痰吸引に関するマニュアル（認定特定行為従事研修「喀痰吸引」）を作成する。
- ・対象職員に対しマニュアルに沿った研修を実施する。
- ・一定期間の研修終了の後、利用者への喀痰吸引が実施可能となる。

対 象	入職後3ヶ月目の職員（但し、介護経験がない職員は入職後6ヶ月目に実施）
指 導	看護係責任者
要 領	① 3ヶ月、6ヶ月 ② 事前に喀痰吸引に関する資料を提供し、付き添い指導を各5回を実施し最終的に習得状況を確認

### 3) 新任職員研修

- ・エルダー制度を活用し、新任職員を指導する事を原則とし、当施設の事業方針や支援体制、サービス内容の理解を図る
- ・一定期間、指導担当者を配置し、新任職員の疑問や悩みに対し相談しやすい環境づくりに配慮する

## 1) 概要

- ・指導担当者を配置し、新任教育プログラムに則り、指導を行う
- ・勤務開始3日間以内に、各部署の業務説明の機会を持つ
- ・勤務開始初日は日勤とし、3ヶ月間は日中勤務とする（※進捗状況により調整可）
- ・勤務開始から6ヶ月間を指導期間として位置づけ、毎月評価票を提出する
- ・評価票は、本人の自己評価と質問事項を記入し、指導担当者が助言指導を行う
- ・新任職員に対し、係長、課長、施設長は定期的に面談を行う

## ⑫ Q Cサークル活動

- ・虐待防止法施行や権利擁護意識の高まりがすすむなか、利用者の苦情への対応やサービス評価を行う中で、施設職員は新たな視点をもって課題解決に努める必要がある。
- ・交代勤務体制の特性から、提供されるサービスが均質になるよう施設職員は業務やサービス提供方法の標準化をすすめる必要がある。
- ・上記に対し、効果的、効率的に課題解決できるQ Cサークル活動に取り組む。

## 1) 概要

- ・課題を「合理的、科学的、効率的、効果的」に解決する手法である。
- ・Q C的な考え方である「数字で物事を捉える視点」を職員に意識づけ、データ化・図表化することで物事を客観的に捉えることが出来るようになる。
- ・「課題解決の手順」に則り課題解決に取り組むことで、合理的、効率的に課題解決に向かって、グループ共同で取り組むことが出来る。

## 2) 活動期間

- ・各部署による活動日程は下記日程にて実施する。

部署	活動時間
支援係	活動期間 / 11月～3月（毎週土日）
看護係	活動期間 / 1年間（最終火曜日）
調理係	活動期間 / 1年間（第1水曜日）

## 3) 活動支援体制

- ・毎月（最終金曜）『QC活動推進委員会』を開催し、各係の活動の進捗管理を行うと共に、活動について助言、協議する。
- ・推進委員を設置し、会議の進行を行うと共に、助言指導の役割を担う。

## 4) 会議構成

推進委員                      事務長、支援課長  
 テーマリーダー            支援・看護・調理：代表

## 5) 成果発表

年1回、QC活動成果発表会をしおみの里開設記念日（4月15日）に行う。

## ⑬ 指差し呼称

- ・作業を安全に、誤りなく進めていくための手法として指差し呼称の定着を図る為、各係毎に以下の確認項目を定めて実践する。

対象	機会	呼称内容	開始
全員	朝礼	指先に心をこめて指差し呼称    ヨシ 一人一人カケガエノナイひと    ヨシ ゼロ災でいこう                      ヨシ	11月6日～  (朝礼) 進行者が実施
	外出 (玄関)	右ヨシ 左ヨシ 安全確認ヨシ	
支援1係	シーツ交換 ベッド移動	ナースコール位置確認    ヨシ	12月1日～
支援2係	車椅子操作	ブレーキ確認    ヨシ	
(送迎)	車椅子固定	フック固定                      ヨシ シートベルト装着              ヨシ	
(用務)	退勤	ガスの元栓                      ヨシ 電気の消灯                      ヨシ	

看護係	配薬 (配膳棚の)	氏名 朝(昼・夕) 棚の氏名	ヨシ ヨシ ヨシ	→ 配薬確認	ヨシ
(リハビリ)	業務開始 (平行棒点 検)	(左右)手前 (左右)奥	ヨシ ヨシ	→ 安全確認	ヨシ
調理係	退勤	ガスの元栓	ヨシ	※6ヶ所	
相談支援	退勤	書類の整頓	ヨシ		
総務	退勤	事務室(窓、出入口) 施設長室(金庫、窓、出入口)		→ 施錠	ヨシ

#### ⑭ ボランティア

- ・ボランティア活動をしやすい環境づくりに努める。
- ・他の事業所との連携を密に行い、行事等の広報活動を意識的に行う。
- ・ボランティアを良質なサービス作りのパートナーとして積極的に受け入れるとともに、新規のボランティアの開拓に努める。

##### 1) 受け入れ

- ・窓口はボランティア担当職員とする。
- ・連絡を受けた担当者は、ボランティア代表者と実施期日・時間・内容等を打ち合わせ計画書を作り決裁を受ける。
- ・担当者は、利用者側にとって興味関心の高い、歌謡、舞踊等のボランティアについては可能な限り随時受け入れを行う。
- ・社会福祉協議会等との連携を深め、カルチャー部門や利用者とのふれあい、環境整備など幅広い分野でボランティア導入を図ることにより、利用者のQOL向上に努める。
- ・ボランティアの内容によっては、ボランティア保険に加入する。

##### 2) 要 請

- ・施設の行事に関しては、積極的にボランティアを依頼する。
- ・依頼に際しては、実施日から逆算して早い時期に行う。
- ・学生に関しては学校行事の関係がある為年度初めに要請確認を行う。
- ・要請は社会福祉協議会、高齢者クラブ、専門学校のみならず、高校、中学校など広く積極的に行う。

個人・団体名	活動日	活動内容
高齢者クラブ	・バスハイク ・運動会 ・ふれあい祭り	・移動介助等 ・運営補助
大王谷小PTA成人共育部	清掃奉仕	施設内外清掃
エイサーサークル（九保大）	あじさいの夕べ	ステージ
宮崎県民謡会日向支部	七夕会	ステージ
学生（中・高・専門学校）	ふれあい祭り	運営補助
関係事業所		
塩見消防団	夜間防災訓練	指導・避難誘導
地域防災協力会		
コールなでしこ	音楽会	ステージ発表
ひむかさくら会	ひなまつり会	ステージ発表

## ⑮ 保護者連携

- ・保護者（家族会）と職員が連携して、利用者のQOLの確保と向上に努める。
- ・多岐にわたるニーズを把握するため、保護者（家族会）と職員が連携する。
- ・安定した施設生活の継続を目的として、保護者（身元保証人）との関係強化に努める。

### 1) 家族との関係

- ・面会を促進するため、行事案内や日常的な連絡を密に行い、面会時に近況報告を意識的に行う。
- ・施設生活等の情報提供の一環として、広報誌「しおみ」を定期的に発行する。
- ・家族に利用者支援についての希望や意見を聞き、より良い支援に努める。
- ・個別支援検討会を年2回実施し利用者、家族の意向を把握する。
- ・一時帰省期間を設定し、家族と利用者の関係を深め、利用者の心理的安定を図る。
- ・帰省の対応が困難な家族に対して外出支援を利用しての帰省など家族との関係性に関する提案事項を積極的に行う。

### 2) 家族会との関係

- ・利用者に関わる施設の課題や行事等に積極的に参加を求め、利用者にとってより良い施設運営ができるよう協力関係に留意していく。
- ・家族会規定第4条に規定されるところの事業に、施設も積極的に協力していく。

### 3) 総会

- ・年1回、**年度末**に家族会総会を開催し、施設と家族会の共通認識を図ることでより良い利用者支援の向上に努める。
- ・総会の議題は概ね次の通りとする。
  - イ 施設側の年間事業計画等の概況説明

- ロ 令和元年度家族会の事業・会計・監査報告
- ハ 令和2年度家族会の事業計画案、予算案説明、情報交換

#### 4) 説明会

- ・必要に応じて情報提供や説明会を実施し、利用者・家族・施設の連携強化を図る。
- ・利用契約全般について、3年に一度見直しを行い、説明会を実施する。

#### 5) 情報開示

金銭出納帳やケース記録等、家族の要望に応じて情報開示に努める。

#### 6) 成年後見人制度

利用者の財産保全を目的として、状況に応じ成年後見人制度の活用を推進する。

### ⑯ 福祉実習

- ・施設機能について理解してもらう。（施設に対するイメージ）
- ・障害及び障害者について理解してもらう。（機能障害、能力障害、社会的ハンディ）
- ・施設職員の職務内容について理解してもらう。（直接支援、間接支援、事務処理等）

#### 1) 施設実習の対象者

実習依頼のあった者で以下の者を対象とする。

- ・現に大学、短期大学、専門学校在籍者の実習
- ・ヘルパー等の資格取得のための現任訓練実習
- ・小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例に関する法律の施行に伴う「介護等の体験」実習等

#### 2) 受け入れの決定

学校等から実習受け入れの申し込みがあり、実習の目的、内容が適当と認められる場合は受け入れを承諾し、その旨を速やかに依頼者である学校や関係機関に通知する。

#### 3) 実習者への周知内容

- ・実習担当職員は以下の事項について周知徹底を図る。
- ・実習担当者との顔合わせ及び職員との挨拶
- ・実習に取り組む上での学校、関係機関との確認事項等の再確認
- ・実習に関する必要書類の記入等の確認
- ・実習目的の確認
- ・利用者への配慮点（人間的配慮、事故防止上の配慮）
- ・実習のためのユニホーム等の確認



- ・施設の概況説明
- ・実習中におけるルール等の確認
- ・守秘義務等の確認

※確認事項のマニュアルを作成し、実習受け入れに対する対応が効率的、効果的に行える環境づくりを行う。

#### 4) 実習プログラム

- ・実習担当者職員は実習プログラムを速やかに作成する。
- ・プログラムは福祉教育効果が図れるよう組み立てる。
- ・実習最終日は実習者、施設長、事務長、課長、実習担当職員で反省会をもつ。

#### 5) 確認すべき事項

実習指導者は実習者に対し、以下の点を確認する。

- ・実習者の体調
- ・取り組みの姿勢
- ・実習への不安や戸惑い
- ・課題意識
- ・利用者への安全配慮
- ・利用者への言動
- ・利用者の観察や状態把握
- ・毎日の記録整理
- ・実習への意欲
- ・指導されたことについての受け止め

#### 6) 職員側の配慮事項

- ・障害者、施設に対するよき理解者になってくれることを期待し、誠意をもって対応する。
- ・良きにつけ悪きにつけ影響を与えてしまうことを自覚する。
- ・福祉実習教育においての、個人の成長発達段階を各ステージ毎に捉え、イ、ロ、ハの段階へ認識が移行することを念頭に指導する。

- イ 感性的認識の段階（情緒的なやさしさ、思いやり、かわいそうという認識）
- ロ 理性的認識の段階（障害を持つという事は障害を持たない自分の日常とは異なるという具体的な事実に基づいた認識）
- ハ 主体的認識の段階（障害者〇〇さんの抱えている課題に対し、自分はどのように関わる事が出来るのか）

#### ⑰ 特定相談支援

社会福祉法人しおみ福祉会相談支援事業所「サポートセンターしおみ」は障害福祉サービス及び福祉行政の一翼を担う機関として、公正かつ中立な事業運営を行う。

相談支援事業所「サポートセンターしおみ」には、管理者及び相談支援専門員、事務職員を配置し、職員が相互に連携するとともに、地域福祉を支える様々な関係機関とも密接な連携を図り、障害のある方が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を送ることができるよう包括的なケアの実現を目指す。

#### 1) 指定特定相談支援事業

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、自立した日常生活、又は社会生活を営むことが出来るよう配慮するとともに、利用者の選択に基づいた適切なサービスが総合的かつ効率的に利用できるよう支援する。

##### (基本相談支援)

利用者等からの相談に応じて必要な情報の提供や助言を行い、又、市町村や各サービス事業者等との連絡調整を行う。

##### (計画相談支援)

利用者が障害福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画を作成し、一定期間毎にモニタリングを行う。

#### 2) 利用対象者

障害福祉サービスの利用（新規及び継続）を希望する全ての障害者を対象とする。

#### 3) 業務内容

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為に法律「障害者総合支援法」に規程される「指定特定相談支援」の業務を行う。

- ・相談受付
- ・利用契約（契約書、重要事項説明書、個人情報使用同意書）
- ・アセスメント、ニーズ把握
- ・関係機関（行政、サービス事業者等）との連絡調整
- ・担当者会議の開催
- ・サービス等利用計画の作成～提出
- ・モニタリング（継続サービス利用支援）、報告書の作成～提出
- ・利用者からの相談、苦情処理に関する業務
- ・利用者負担額等の受領事務
- ・支援費請求事務
- ・事業統計の作成
- ・その他

#### 4) しおみの里との連携

しおみの里のサービス管理責任者との協力態勢の下、モニタリング及び計画相談の更新に係る担当者会議を合理的且つスムーズに実施できるよう、個別支援計画の検討会と日程を合わせ、概ね6ヶ月毎に開催するものとする。

## 5) 職員配置

- ・ 管理者 1名 (兼任)
- ・ 相談支援専門員 1名 (専任)
- ・ 事務職員 1名 (兼任)

## 6) 権利擁護の推進及び個人情報の適正な取扱い

利用者の人権擁護を積極的に推進する為、相談や苦情については専用窓口を設置するとともに、法人から独立した外部有識者である第三者委員により、円満、円滑な解決を図る。利用者の個人情報保護については、その取扱いには常に細心の注意をはらい「個人情報使用同意書」にある使用目的、使用条件等を遵守する。

## 7) 職員研修

職員の援助技術の向上、充実を図る為、職員会議や全体研修会等の職場内研修や、日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会「相談支援部会」への参加、また各種研修会等の機会を多く持つことで専門技術の習得に努め、資質の向上を目指す。特に、利用者の人権を守る為に、職員の人権意識を高め、人権尊重の姿勢が自然体として実践できるよう意識改革を図る。



## 4 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動／行事	入 浴	会 議
1	金	入職式・買い物 バスハイク					運営会議
2	土	外出支援①	カラオケA			男	
3	日	外出支援②	カラオケB			女	
4	月	避難訓練 共立薬品注文				男	
5	火	園外散歩A		虐待防止会議（委員） 身体拘束対策会議		女	
6	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
7	木	物品購入 認定調査（佐藤茂）				男	
8	金	体重測定（男性）				女	
9	土		ボッチャクラブ			男	
10	日	外出支援③	ボッチャクラブ			女	
11	月	理容A				男	
12	火	環境整備A		給食委員会 安全管理会議		女	調理師会議
13	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診		
14	木	理容B			往診		
15	金	創立37周年記念式典／QC発表					運営会議 感染症対策会議
16	土	外出支援④	卓球バレーA			男	
17	日		卓球バレーB			女	
18	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男	
19	火	環境整備B		経営会議 衛生管理会議		女	
20	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
21	木	物品購入 リハビリ研修会				男	
22	金	利用者懇談会				女	
23	土	外出支援⑤				男	
24	日	外出支援⑥	生産活動			女	
25	月	整容の日（確認） 園外散歩B				男	
26	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女	
27	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ 鮫島回診		
28	木	外出支援⑦				男	
29	金	外出支援⑧				女	
30	土	外出支援⑨				男	
		日程未定の項目					

## 5 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動／行事	入浴	会 議
1	日	買い物 外出支援①	カラオケB			女	
2	月	共立薬品注文 避難訓練				男	
3	火	園外散歩A				女	
4	水	シーツ交換			民謡クラブ 鮫島回診		
5	木	物品購入 外出支援②				男	
6	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
7	土	外出支援③	カラオケA			男	
8	日	外出支援④	ボッチャクラブ			女	
9	月	理容A				男	
10	火	環境整備A		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女	
11	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生り花ク ブ 鮫島回診		
12	木	理容B				男	
13	金	体重測定（女性）				女	
14	土	外出支援⑤	ボッチャクラブ			男	
15	日	買い物	卓球バレーA			女	
16	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男	
17	火	園外散歩B		給食委員会 安全管理会議		女	調理師会議
18	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
19	木	物品購入 外出支援⑥			往診	男	
20	金		生活リハビリ			女	運営会議 感染症対策会議
21	土	外出支援⑦	卓球バレーB			男	
22	日	外出支援⑧	生産活動			女	
23	月	外出支援⑨				男	
24	火	環境整備B		経営会議 衛生管理会議		女	
25	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ 鮫島回診		
26	木	リハビリ研修会				男	
27	金	利用者懇談会				女	
28	土	外出支援⑩				男	
29	日	外出支援⑪				女	
30	月	運動会（スポレク）				男	
31	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女	
日程未定の項目		①健康診断（利用者） ②全館消毒			③指差呼称定着研修		

6 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後			
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動/行事	入浴	会 議	
1	水	シーツ交換 買い物		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診			
2	木	物品購入 外出支援①				男		
3	金			ケアガイドライン		女	運営会議	
4	土	外出支援②	カラオケA			男S		
5	日	外出支援③	カラオケB			女S		
6	月	共立薬品注文 避難訓練				男S		
7	火	園外散歩A		身体拘束対策会議 虐待防止会議		女S		
8	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診			
9	木	理容B				男		
10	金	体重測定（男性）				女		
11	土		ボッチャクラブ			男S		
12	日	外出支援④	ボッチャクラブ			女S		
13	月	理容A				男S		
14	火	環境整備A		給食委員会 安全管理会議		女S	調理師会議	
15	水	シーツ交換 買い物		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診			
16	木	物品購入 外出支援⑤			往診	男		
17	金	外出支援⑥	生活リハビリ			女	運営会議 感染症対策会議	
18	土		卓球バレーA			男S		
19	日	外出支援⑦	卓球バレーB			女S		
20	月	共立薬品注文 園外・ヒーリング				男S		
21	火	園外散歩B		経営会議 衛生管理会議		女S		
22	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ 鮫島回診			
23	木	救急法講習				男		
24	金	利用者懇談会				女		
25	土	外出支援⑨				男S		
26	日	外出支援⑩	生産活動			女S		
27	月	あじさいの夕べ（カラオケ）					男S	
28	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女S		
29	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	棚卸し			
30	木					男		
		日程未定の項目		①メンタルヘルス研修	③衣替え（予定）	④各種手帳／更新確認	⑤メンタルヘルス研修	

## 7 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動／行事	入浴	会 議
1	金	買い物 七夕会（映画鑑賞）				女	運営会議
2	土		カラオケA			男S	
3	日	外出支援①	カラオケB			女S	
4	月	避難訓練 共立薬品注文				男S	
5	火	園外散歩A		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女S	
6	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
7	木	物品購入				男	
8	金	体重測定（女性）				女	
9	土		ボッチャクラブ			男S	
10	日	外出支援②	ボッチャクラブ			女S	
11	月	理容A				男S	
12	火			給食委員会 安全管理会議		女S	調理師会議
13	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診		
14	木	理容B				男	
15	金	買い物	生活リハビリ			女	運営会議 感染症対策会議
16	土		卓球バレーA			男S	
17	日	外出支援③	卓球バレーB			女S	
18	月	共立薬品注文 園外・ヒーリング				男S	
19	火	園外散歩B		経営会議 衛生管理会議		女S	
20	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
21	木	物品購入			往診	男	
22	金	環境整備（ワックス掛け）				女	
23	土	ショッピング①				男S	
24	日		生産活動			女S	
25	月	園内デパート				男S	
26	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女S	
27	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	鮫島回診		
28	木	環境整備（予備日）				男	
29	金	利用者懇談会				女	
30	土	ショッピング②				男S	
31	日	外出支援④				女S	
		日程未定の項目	①介護スキル内部検定（前期）		②ハウスクリーニング研修		



## 8 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動/行事	入浴	会 議
1	月	買い物 非常災害訓練（土砂災害訓練）				男 S	BCP検討会議
2	火	園外散歩 A		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女 S	
3	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
4	木	物品購入				男	
5	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
6	土		カラオケ A			男 S	
7	日	外出支援①	カラオケ B			女 S	
8	月	理容 A				男 S	
9	火	環境整備 A		給食委員会 安全管理会議		女 S	調理師会議
10	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診		
11	木	理容 B				男	
12	金	体重測定（男性）				女	
13	土		ボッチャクラブ			男 S	
14	日	外出支援②	ボッチャクラブ			女 S	
15	月	買い物 園外・ヒーリング				男 S	
16	火	園外散歩 B	盆供	経営会議 衛生管理会議		女 S	
17	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
18	木	物品購入			往診	男	
19	金		生活リハビリ			女	運営会議 感染症対策会議
20	土		卓球バレー A			男 S	
21	日	外出支援④	卓球バレー B			女 S	
22	月	ショッピング③				男 S	
23	火	環境整備 B				女 S	
24	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ 鮫島回診		
25	木	リハビリ研修会				男	
26	金	利用者懇談会				女	
27	土	外出支援⑤				男 S	
28	日		生産活動			女 S	
29	月	ショッピング④				男 S	
30	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女 S	
31	水	シーツ交換		個別支援計画検討会			
日程未定の項目		①職員健診		②介護スキル内部検定（前期）		③喀痰吸引等内部研修	

9 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動／行事	入浴	会 議
1	木	物品購入 買い物				男	
2	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
3	土	外出支援①	カラオケ A			男 S	
4	日	外出支援②	カラオケ B			女 S	
5	月	共立薬品注文 夜間想定避難訓練				男 S	
6	火	園外散歩 A		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女 S	
7	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
8	木	理容 B				男	
9	金	体重測定 (女性)				女	
10	土	外出支援③	ボッチャクラブ			男 S	9/15 児者大会 運営委員会 9/16~9/17 児者大会
11	日	外出支援④	ボッチャクラブ			女 S	
12	月	理容 A				男 S	
13	火	環境整備 A		給食委員会 安全管理会議		女 S	調理師会議
14	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラ ブ 鮫島回診		
15	木	物品購入 買い物			往診	男	
16	金		生活リハビリ			女	運営会議 感染症対策会議
17	土	外出支援⑤	卓球バレー A			男 S	
18	日	外出支援⑥	卓球バレー B			女 S	
19	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男 S	
20	火	園外散歩 B		経営会議 衛生管理会議		女 S	
21	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
22	木	敬老会				男	
23	金	環境整備 B				女	
24	土	外出支援⑦				男 S	
25	日	外出支援⑧	生産活動			女 S	
26	月	ふれあい祭り (屋 台)				男 S	
27	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女 S	
28	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ・柵卸し 鮫島回診		
29	木	リハビリ研修会				男	
30	金	利用者懇談会				女	
日程未定の項目		①喀痰吸引等内部研修					

## 10 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動／行事	入浴	会 議
1	土	買い物	カラオケA			男	
2	日	外出支援①	カラオケB			女	
3	月	共立薬品注文 救急対応実務講習				男	
4	火	園外散歩A		虐待防止会議(委員) 身体拘束対策会議		女	
5	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		10/7~10/8 全国大会
6	木	物品購入				男	
7	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
8	土		ボッチャクラブ			男	
9	日		ボッチャクラブ			女	
10	月	理容A				男	
11	火	環境整備A		給食委員会 安全管理会議		女	調理師会議
12	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診		
13	木	理容B				男	
14	金	体重測定(男性)				女	
15	土		卓球バレーA			男	
16	日	外出支援②	卓球バレーB			女	
17	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男	
18	火	園外散歩B		経営会議 衛生管理会議		女	
19	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
20	木	物品購入			往診	男	
21	金	塩見小似顔絵交流 (スポレク)	生活リハビリ			女	運営会議 衛生管理会議
22	土	外出支援③				男	
23	日		生産活動			女	
24	月	環境整備B				男	
25	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女	
26	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ 鮫島回診		
27	木	外出支援④				男	
28	金	利用者懇談会				女	
29	土	外出支援⑤				男	
30	日	外出支援⑥				女	
31	月	外出支援⑦				男	
日程未定の項目		①福祉ふれあい祭り(門川町) ②囲碁大会 ③衣替え(予定)					

11 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動／行事	入浴	会 議
1	火	買い物		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女	
2	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
3	木	物品購入				男	
4	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
5	土	外出支援①	カラオケA				支援 (QC)
6	日	外出支援②	カラオケB				支援 (QC)
7	月	共立薬品注文 避難訓練				男	BCP検討会
8	火	園外散歩A		給食委員会 安全管理会議		女	調理師会議
9	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診		
10	木	理容B				男	
11	金	体重測定 (女性)				女	
12	土	外出支援③	ボッチャクラブ				支援 (QC)
13	日	外出支援④	ボッチャクラブ				支援 (QC)
14	月	理容A				男	
15	火	環境整備A		経営会議 衛生管理会議		女	
16	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
17	木	物品購入			往診	男	
18	金		生活リハビリ			女	運営会議 感染症対策会議
19	土	ショッピング①	卓球バレーA				支援 (QC)
20	日	外出支援⑥	卓球バレーB				支援 (QC)
21	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男	
22	火	感染症対策研修 整容の日				女	
23	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽会 (カラオケ) ・紅葉の食卓 鮫島回診		
24	木	園内デパート				男	県障協主催職員研修会 サービス提供職員研修
25	金	利用者懇談会				女	
26	土	環境整備B					支援 (QC)
27	日	園外散歩B	生産活動				支援 (QC)
28	月	ショッピング②				男	
29	火			職員会議・支援会議 看護師会議		女	
30	水	シーツ交換		個別支援計画検討会			
日程未定の項目		①健康診断 (利用者) ②インフルエンザ予防接種 (利用者・職員) ③臼太鼓踊り ④QC推進会議					

## 12 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動／行事	入浴	会 議
1	木	買い物 物品購入				男	
2	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
3	土	外出支援①	カラオケA				支援 (QC)
4	日	ふれあいフェスタ	カラオケB				支援 (QC)
5	月	共立薬品注文 避難訓練				男	
6	火	園外散歩A		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女	
7	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
8	木	理容B				男	
9	金	体重測定 (男性)				女	
10	土		ボッチャクラブ				支援 (QC)
11	日	外出支援②	ボッチャクラブ				支援 (QC)
12	月	理容A				男	
13	火	環境整備A		給食委員会 安全管理会議		女	調理師会議
14	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
15	木	物品購入			往診	男	
16	金	ショッピング③	生活リハビリ			女	運営会議 感染症対策会議
17	土		卓球バレーA				支援 (QC)
18	日	外出支援④	卓球バレーB				支援 (QC)
19	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男	
20	火	園外散歩B		経営会議 衛生管理会議		女	
21	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
22	木	リハビリ研修会				男	
23	金	利用者懇談会			クリスマス忘年会 (映画)		
24	土	ショッピング④				女	
25	日	外出支援⑥	生産活動				支援 (QC)
26	月	環境整備B				男	
27	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女	
28	水	シーツ交換			音楽クラブ 鮫島回診・棚卸し		
29	木					男	
30	金					女	
31	土						
日程未定の項目		①マットレス交換 ②メンタルヘルス研修 ③QC推進会議					

## 1 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動／行事	入浴	会 議
1	日	カラオケ					
2	月	カラオケ	買い物			男	
3	火	カラオケ				女	
4	水	シーツ交換			民謡クラブ 鮫島回診		
5	木	書初め 物品購入				男	
6	金	書初め 体重測定（女性）				女	
7	土		カラオケA				支援（QC）
8	日		カラオケB				支援（QC）
9	月	共立薬品注文 理容A				男	
10	火	仕事始式（健康祈 願）		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女	
11	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診		
12	木	理容B				男	
13	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
14	土		ボッチャクラブ				支援（QC）
15	日	買い物	ボッチャクラブ				支援（QC）
16	月	新年会（スポレク）				男	
17	火	園外散歩A		給食委員会 安全管理会議		女	調理師会議
18	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
19	木	物品購入				男	
20	金	環境整備A	生活リハビリ			女	
21	土		卓球バレーA				支援（QC）
22	日	外出支援①	卓球バレーB				支援（QC）
23	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男	
24	火	環境整備B		経営会議 衛生管理会議		女	
25	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ 鮫島回診		
26	木	リハビリ研修会				男	
27	金	利用者懇談会				女	運営会議
28	土	園外散歩B					支援（QC）
29	日	外出支援②	生産活動				支援（QC）
30	月	震災訓練 （家族会連絡訓練）				男	
31	火			職員会議・支援員会議 看護師会議		女	
日程未定の項目			①介護スキル内部検定（後期）		②QC推進会議		

## 2 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動/行事	入浴	会 議
1	水	買い物 シーツ交換		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
2	木	物品購入 節分会 (カラオケ)				男	
3	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
4	土		カラオケ A				支援 (QC)
5	日	外出支援①	カラオケ B				支援 (QC)
6	月	共立薬品注文 防犯訓練 (設備点 検)				男	
7	火	園外散歩 A		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女	
8	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診		
9	木	理容 B				男	
10	金	体重測定 (女性)				女	
11	土		ボッチャクラブ				支援 (QC)
12	日	外出支援②	ボッチャクラブ				支援 (QC)
13	月	理容 A				男	
14	火	環境整備 A		給食委員会 安全管理会議		女	調理師会議
15	水	買い物 シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
16	木	物品購入			往診	男	
17	金		生活リハビリ			女	運営会議
18	土		卓球バレー A				支援 (QC)
19	日	外出支援③	卓球バレー B				支援 (QC)
20	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男	
21	火	園外散歩 B		経営会議 衛生管理会議		女	
22	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ 鮫島回診		
23	木					男	2/24~2/25 九障協研究
24	金	利用者懇談会				女	
25	土	外出支援④					支援 (QC)
26	日		生産活動				支援 (QC)
27	月	環境整備 B				男	
28	火			職員会議・支援会議 看護師会議		女	
日程未定の項目			①健康診断 (支援) ②介護スキル内部検定 ③衣替え ④QC推進会議				

## 3 月行事予定表

日	曜	午 前			午 後		
		行 事	生産・余暇	会 議	創作活動/行事	入浴	会 議
1	水	シーツ交換 買い物		個別支援計画検討会	民謡クラブ 鮫島回診		
2	木	物品購入 ひな祭り会 (食事)				男	
3	金			ケアガイドライン研修		女	運営会議
4	土		カラオケA				支援 (QC)
5	日		カラオケB				支援 (QC)
6	月	共立薬品注文 消火訓練				男	BCP検討会議
7	火	園外散歩A		虐待防止会議 身体拘束対策会議		女	
8	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	生け花クラブ 鮫島回診		家族会役員会
9	木	理容B				男	
10	金	体重測定 (女性)		介護環境改善会議		女	
11	土		ボッチャクラブ				支援 (QC)
12	日		ボッチャクラブ				支援 (QC)
13	月	理容A				男	
14	火	環境整備A		給食委員会 安全管理会議		女	調理師会議
15	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	俳句クラブ・喫茶 鮫島回診		
16	木	物品購入 第三者委員会			往診	男	
17	金	園内デパート				女	運営会議 感染症対策会議
18	土		卓球バレーA				支援 (QC)
19	日		卓球バレーB				支援 (QC)
20	月	共立薬品注文 園芸・ヒーリング				男	
21	㊦	園外散歩B		経営会議 衛生管理会議		女	
22	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	音楽クラブ 鮫島回診		
23	木	全体研修会				男	
24	金		生活リハビリ			女	
25	土						支援 (QC)
26	日	家族会総会	生産活動				支援 (QC)
27	月					男	
28	火			職員会議・支援会議 看護師会議		女	
29	水	シーツ交換		個別支援計画検討会	棚卸し 鮫島回診		
30	木					男	
31	金	利用者懇談会				女	
日程未定の項目			①利用者血糖検査 (食後2h)	②衣替え (予定)	③QC推進会議		



## 26 外出支援予定一覧表

区分【半:半日/全:全日(朝出発)】

月	No.	行き先	内 容	昼食	区分	利用者		備 考
4	1	川南町	ドライブ(自宅帰省)	無	半	酒井 堅次		
	2	日向市	自宅帰省	無	半	藤田 礼子	児玉 喜久	兼イオン日向店
	3	日向市	ドライブ	無	半	中瀬 康恵		面会
	4	日向市	自宅帰省	無	半	寺田 利文		東郷町
	5	日向市	ドライブ	無	半	下田すみえ	原 博行	美々津方面
5	6	門川町	参拝	有	全	幸森 優		法蔵寺
	7	門川町	ドライブ	無	半	田原加代美	牧田 幸子	
	8	日向市	ショッピング	無	半	菊田奈都子	前田 好人	
	9					木口久美子		
	10	日向市	ショッピング	無	半	甲斐タズ子	山本 忠	
	11	日向市	ショッピング	無	半	黒木 京子	佐藤五十士	
	12	日向市	自宅帰省	無	半	河野 和也		兼ドライブ
6	13	川南町	ドライブ	有	全	甲斐タズ子	白石 和男	川南茶園
	14	都農町	ドライブ	有	全	菊田奈都子	矢野 徳幸	都農ワイナリー
	15					原 和佳代		
	16	日向市	ドライブ	有	全	直野せい子	奈須 大和	米の山/ショッピング
	17	延岡市	ショッピング	有	全	伊野 定信	黒木 美利	イオン延岡店
	18	日向市	自宅帰省	無	半	中田 涼子	比江島璋八	兼ショッピング(しまむら)
	19	日向市	ドライブ	無	半	河野 和也	林田 成弘	サンパーク
7	20	門川町	ドライブ	無	半	児玉クミ子	中田 涼子	
	21	日向市	ショッピング	無	半	土公 美子	佐藤 茂	イオン日向店
	22	日向市	ショッピング	無	半	藤田 礼子	酒井 堅次	
	23	日向市	ショッピング	無	半	中瀬 康恵	伊野 定信	
	24	日向市	ドライブ	無	半	木口久美子		墓参り
8	25	日向市	自宅帰省	無	半	甲斐 徳代		兼ドライブ(美々津方面)
	26	日向市	ドライブ	無	半	直野せい子		墓参り
	27	日向市	ショッピング	無	半	牧田 幸子	山本 忠	イオン日向店
	28	日向市	自宅帰省	無	半	比江島璋八	前田 好人	兼ショッピング
	29	日向市	自宅帰省	無	半	寺田 利文		東郷町
9	30	日向市	ショッピング	無	半	田原加代美	林田 成弘	
	31	宮崎市	ドライブ	有	全	中竹 義人		宮崎駅
	32	日向市	ショッピング	無	半	三輪 香澄	佐藤 茂	しまむら、トライアル
	33	日向市	ショッピング	無	半	増田 福美	松葉 貴	トライアル
	34	日向市	ショッピング	有	全	山本登記子	奈須 大和	イオン日向店
	35	延岡市	ドライブ	無	半	黒木 茂生	吉田 重男	
10	36	日向市	ショッピング	有	全	白石 和男		イオン日向店

行き先		内 容	昼食	区分	利用者		備 考	
10	37	日向市	自宅帰省	有	全	黒木 美利	高尾 清宝	兼ドライブ (美々津方面)
	38	宮崎市	ショッピング	有	全	中竹 義人		ハンズマン
	39	都農町	ドライブ	無	半	土公 美子	三輪 香澄	
10	40	都農町	ドライブ	無	半	吉田 重男	増田 福美	都農ワイナリー
	41	延岡市	ドライブ	無	半	児玉 喜久	黒木 茂生	延岡植物園
11	42	門川町	参拝	有	全	幸森 優		法蔵寺
	43	日向市	自宅帰省	有	全	山本登記子	高尾 清宝	兼ドライブ
	44	日向市	ショッピング	有	全	原 和佳代	矢野 徳幸	イオン日向店
	45	日向市	ショッピング	無	半	佐藤五十士	松葉 貴	トライアル、ヤマダ電機
	46	門川町	自宅帰省	無	半	児玉クミ子	日高 広美	兼ショッピング
	47	日向市	自宅帰省	無	半	甲斐 徳代	原 博行	兼ドライブ (美々津方面)
2	48	日向市	ショッピング	無	半	下田すみえ	日高 広美	イオン日向店
	49		園外散歩 及び近隣ドライブ			渦元真由美	坂本修一郎	
						大竹美矢子	三樹 隆志	
						白仁田一子	山塚 淳	
那須 都								

別紙4 個別支援計画書(更新/中間)年間予定

前期(1回目)

令和4年3月18日 現在

4月				5月				6月			
4/6	増田	京子	矢野	5/11	和也	クミ子	忠	6/1	坂本	渦元	美利
	モニタリング	モニタリング	モニタリング		モニタリング	更新	モニタリング		モニタリング	モニタリング	モニタリング
4/13	前田	中瀬	土公		幸森			6/8	大竹	中竹	
	モニタリング	モニタリング	モニタリング		モニタリング				モニタリング	モニタリング	
4/20	三輪	佐藤 茂		5/18	田原	喜久	中田	6/15	日高	麻里	
	モニタリング	更新			モニタリング	モニタリング	モニタリング		モニタリング	モニタリング	モニタリング
				5/25	牧田	松葉	伊野				
					モニタリング	モニタリング	更新				
計	10人			計	9人			計	8人		
7月				8月				9月			
7/6	茂生	比江島	徳代	8/3	五十士	白石	木口	9/7	博行	大和	直野
	モニタリング	モニタリング	モニタリング		モニタリング	モニタリング	モニタリング		モニタリング	モニタリング	更新
7/13	菊田	寺田		8/10	山塚	吉田	白仁田	9/14	林田	高尾	藤田
	モニタリング	モニタリング			モニタリング	モニタリング	モニタリング		モニタリング	モニタリング	モニタリング
				8/17	酒井	和佳代		9/21	タズ子	登記子	三樹
					モニタリング	モニタリング			モニタリング	モニタリング	モニタリング
								9/28	下田	都	
									モニタリング	モニタリング	
計	5人			計	8人			計	11人		

後期(2回目)

10月				11月				12月			
10/5	増田	京子	矢野	11/2	和也	クミ子	忠	12/7	坂本	渦元	美利
	更新	モニタリング	モニタリング		更新	モニタリング	モニタリング		更新	更新	更新
10/12	前田	中瀬	土公	11/9	幸森	田原	喜久	12/14	大竹	中竹	
	モニタリング	モニタリング	モニタリング		モニタリング	モニタリング	更新		モニタリング	モニタリング	
10/19	三輪	茂		11/16	中田	牧田		12/21	日高	麻里	
	モニタリング	モニタリング			モニタリング	モニタリング			モニタリング	モニタリング	
				11/30	松葉	伊野					
					モニタリング	モニタリング					
計	8人			計	11人			計	8人		
1月				2月				3月			
1/11	茂生	比江島	徳代	2/1	五十士	白石	木口	3/1	博行	大和	直野
	更新	モニタリング	更新		更新	更新	モニタリング		更新	モニタリング	モニタリング
1/18	菊田	寺田		2/8	山塚	吉田	白仁田	3/8	林田	高尾	藤田
	モニタリング	モニタリング			更新	モニタリング	モニタリング		モニタリング	モニタリング	更新
				2/15	酒井	和佳代		3/15	タズ子	登記子	三樹
					モニタリング	更新			モニタリング	モニタリング	モニタリング
								3/22	下田	都	
									更新	モニタリング	
計	5人			計	8人			計	11人		



## 別紙5

## リフレッシュ休暇取得予定表

月	支 援		看 護	調 理	他	計	備 考
	1 係	2 係					
4	黒木 美紀	松木 一平	—	—	—	2	式典 バスハイク
5	甲斐史緒莉	—	—	—	—	1	運動会 定期採血
6	河野 美紀	花岡 和浩	—	—	—	3	検診
7	河本 郁子	荒砂 稜	松木まり子	松永 典子	—	4	
8	鈴木 千洋	山口 昭二 堅田 友生	—	高橋まち子	—	4	全国大会 喀痰研修
9	黒田小百合	田中 一也	—	—	—	2	ふれあい祭 喀痰研修 児者大会
10	梅野 清美	黒木 優樹 納 祐一	山本由喜子	河野よし子	—	5	乳がん検診
11	小野真由美 黒木 みき	北原涼太郎 金内 健太	—	金丸 純子	—	4	検診 予防接種
12	甲斐 浪子	岡田源太郎	渡辺 秀代 荻原 翔	高橋 智美	黒木 邦人 轟 正行 溝口 奈美 奈須 郭史 椎葉 慶 長渡 介 勉	2 (9)	
1	松尾 真樹	柏田 佑太				2 (9)	
2	井上 美咲	井上慎之介	—	—	—	2	九州大会
3	吉村 朱可 細川 千晶	長野 幸光	吉田 美紀	山口 寛子	—	5	全体研修
計	14	14	5	6	6	45	

用 務 黒木恵美子 藤崎 悟 … 休日（5日分）を有休に転換  
 看 護 武田 初子 … ”

